

(7) 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付原価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	42,197,859	積立金
	運用寄託金	96,638,811	
B	未収金	15,135	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収保険料	3,654,705	
	未収国庫負担金	6,028,560	
	未収収益	2,679	
	他会計繰入未収金	302,959	
	△貸倒引当金	△1,504,793	
C	出資金	4,019,791	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,953,713	
	他会計繰入未済金	2,603,995	
E	公的年金預り金	144,798,001	

(8) 各財務書類における表示科目についてその内容等

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金に預託した預託金との合計額を計上している。
- ・ 「運用寄託金」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計における年金積立金管理運用独立行政法人（H17年度は年金資金運用基金）への寄託金額を計上している。
- ・ 「たな卸資産」には、主に検定検査標準品、医薬品を計上している。
- ・ 「未収金」には、年金返納金等を計上している。
- ・ 「未収保険料」には、当年度末における当年度分及び過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・ 「未収収益」には、預金利子等に係る当年度経過分の利子を計上している。
- ・ 「前払費用」には、自賠償保険料の次年度以降の期間に属する額を計上している。
- ・ 「貸付金」には、母子寡婦福祉貸付金等を計上している。
- ・ 「その他の債権等」には、特定国有財産整備特別会計に対する債権等を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。

- ・ 「土地」には、合同庁舎等に係る敷地等、土地の国有財産台帳記載額を計上している。
- ・ 「立木竹」には、緑化施設や樹木等、立木竹の国有財産台帳記載額を計上している。
- ・ 「建物」には、合同庁舎等、建物の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・ 「工作物」には、建物に対する構築物等、工作物の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・ 「船舶」には、検疫所所有の船舶等、船舶の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・ 「建設仮勘定」には、本会計年度末現在未完成の工事に係る工事代金支出額を計上している。
- ・ 「物品」には、取得価額50万円以上（労働保険特別会計においては取得価額5万円以上）の機械器具等の重要物品について、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア等に係る資産を計上している。
- ・ 「出資金」には、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構等に対する出資金を計上している。
- ・ 「未払金」には、年金給付の未払金等を計上している。
- ・ 「未経過保険料」には、労災保険料の未経過期間に相当する前受額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「その他の債務等」には、特定国有財産整備特別会計に対する債務、及び健康保険に係る前納保険料等を計上している。
- ・ 「責任準備金」には、翌年度以降の労災年金給付に必要と見込まれる額を計上している。  
※「責任準備金」については、労働保険特別会計（労災勘定）財務書類を参照。
- ・ 「公的年金預り金」には、厚生年金及び国民年金に係る現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。  
※「公的年金預り金」については、厚生保険特別会計（年金勘定）財務書類、国民年金特別会計（国民年金勘定）財務書類を参照。
- ・ 「支払備金」には、当年度末における受給資格者に対して、支給することが見込まれる失業保険金の額等を計上している。
- ・ 「借入金」には、厚生保険特別会計における昭和48年度末歳入不足補填債務借入金、旧日雇健康勘定に係る歳入不足補てん債務借入金、及び国立高度専門医療センター特別会計における財政融資資金に対する借入金を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち、本会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・ 「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

#### <業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費のうち、当年度の負担額を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「健康保険給付費」には、健康保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険金給付費の額を計上している。
- ・ 「船員保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。